

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ザ・トーカイ
【英訳名】	TOKAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎田 堯
【本店の所在の場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054（254）8181番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 小林 弘
【最寄りの連絡場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054（254）8181番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 小林 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 累計期間	第62期 第2四半期連結 会計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間	第62期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	76,812	72,189	38,674	36,302	165,702
経常損益(百万円)	1,795	3,527	4,328	1,292	257
四半期(当期)純損益(百万円)	2,397	961	3,506	239	2,187
純資産額(百万円)	-	-	17,624	16,930	16,732
総資産額(百万円)	-	-	165,972	161,576	168,554
1株当たり純資産額(円)	-	-	164.64	168.69	157.87
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	33.50	13.52	49.07	3.37	30.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	* 3 . -	13.51	* 3 . -	3.36	* 3 . -
自己資本比率(%)	-	-	7.1	7.4	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,854	10,089	-	-	22,406
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,512	6,261	-	-	20,064
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	190	5,359	-	-	2,787
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	6,579	5,466	6,998
従業員数(人)	-	-	3,666	3,860	3,666

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下消費税等といいます。)は含まれておりません。

* 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	3,860	[832]
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（グループ外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。）は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	2,071	[562]
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（社外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。）は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

当社グループの売上高はガス及び石油事業における主力商品の需要が冬季に集中するなど著しい季節的変動があります。

(1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
ガス及び石油	8,047	62.5
建築及び不動産	1,683	140.5
情報及び通信サービス	847	111.8
その他	303	42.8
合計	10,882	70.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (％)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (％)
ガス及び石油	-	-	-	-
建築及び不動産	1,106	70.8	2,641	78.6
情報及び通信サービス	2,555	-	584	-
その他	438	89.6	580	51.8
合計	4,101	199.9	3,806	85.0

(注) 1. 当社グループは、受注生産については一部を除き行っておりません。「建築及び不動産」は住宅等の請負工事、「情報及び通信サービス」はソフトウェア開発、「その他」はバルブ等及び船舶修繕の受注高を記載しております。なお、ソフトウェア開発及び船舶修繕の受注高及び受注残高については第1四半期連結会計期間より記載しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
ガス及び石油	19,179	84.1
建築及び不動産	3,459	108.6
情報及び通信サービス	12,422	110.0
その他	1,240	88.3
合計	36,302	93.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日）におけるわが国経済は、輸出の回復や経済対策に伴う個人消費の増加等により一部に持ち直しの動きがみられたものの、7月の失業率が過去最悪を記録する等、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、各事業において積極的な営業活動を推進し、当第2四半期連結会計期間末における各事業の需要案件数及び顧客件数について、液化石油ガス（L Pガス）が631千件（前年同四半期末比2千件減）と若干前年同四半期を下回ったことを除き、アクア（飲料水の宅配）53千件（同21千件増）、A D S L（非対称デジタル加入者線）及びF T T H（光ファイバーによる家庭向けデータ通信：Fiber To The Home）インターネット575千件（同60千件増）、C A T V（ケーブルテレビ）放送339千件（同10千件増）、同通信（C A T V - F T T H含む）109千件（同17千件増）、モバイル（移動体通信）130千件（同31千件増）と、いずれも前年同四半期から伸長し、収益基盤を順調に拡充することができました。

当第2四半期連結会計期間の経営成績は、仕入価格に連動したL Pガス販売価格の値下げ等により、売上高は36,302百万円（前年同四半期比6.1%減）と減収となりましたが、情報通信事業の増益やL Pガス仕入コストの減少等により営業利益は1,257百万円（前年同四半期は営業損失509百万円）と大幅に改善しました。また、前年同四半期に計上したデリバティブ評価損が改善したこと等により経常利益が1,292百万円（前年同四半期は経常損失4,328百万円）、四半期純利益239百万円（前年同四半期は四半期純損失3,506百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（ガス及び石油事業）

アクア事業の顧客増加や、請負工事の一部につき工事進行基準を適用したことに伴う売上増はあったものの、主力商品であるL Pガス販売価格の値下げ等の影響が大きく、当事業の売上高は19,179百万円（前年同四半期比15.9%減）となりましたが、売上高の減少以上に仕入コストが大幅に減少しましたので、営業利益は587百万円（前年同四半期は営業損失420百万円）と、大幅に改善しました。

（建築及び不動産事業）

完成売上高については概ね前年同四半期並みとなりましたが、一部の請負工事については収益の認識に工事進行基準を適用し、当事業の売上高は3,459百万円（前年同四半期比8.6%増）、営業利益は14百万円（同57.1%減）となりました。

（情報及び通信サービス事業）

F T T H、C A T V放送、通信等の顧客件数を伸長させ、ソフトウェアの販売も増加しましたので、当事業の売上高は12,422百万円（前年同四半期比10.0%増）となり、加えて、原価管理の徹底により営業費用を削減したこと等により、営業利益は1,410百万円（同77.7%増）となりました。

（その他事業）

船舶修繕事業の工事、バルブ事業の製品販売及び婚礼催事事業の婚礼組数がいずれも減少しましたので、当事業の売上高は1,240百万円（前年同四半期比11.7%減）、営業損失209百万円（前年同四半期は営業損失343百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、第1四半期連結会計期間末に比べ2,598百万円減少し161,576百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,609百万円減少したこと等により流動資産が2,758百万円減少したことによるものです。

また、純資産は、第1四半期連結会計期間末に比べ303百万円減少し16,930百万円となりました。

この結果、自己資本比率は第1四半期連結会計期間末の7.3%から7.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末から1,663百万円減少し5,466百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は3,755百万円（前年同四半期比202.5%増）となりました。

これは、当第2四半期連結会計期間の営業利益が1,257百万円となったこと（前年同四半期は営業損失509百万円）や売上債権が減少したこと等により、前年同四半期に比べ大幅に資金が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,482百万円（前年同四半期比24.3%減）となりました。

これは、引き続き積極的な設備投資を行った一方で、前年同四半期に比較して差入保証金の支出が大幅に減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,935百万円（前年同四半期は1,295百万円の収入）となりました。

これは、少数株主からの株式買取による支出が増加したほか、借入金が減少したこと等によるものであります。その他、社債の償還による支出を新規社債の発行による収入で賄いました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,750,394	75,750,394	東京証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	75,750,394	75,750,394	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月27日開催の第56回定時株主総会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	576 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	576,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	487
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という。)が権利行使時において、当社又は当社関係会社(上場会社は除く)の取締役又は従業員についてはその地位を保有していることを条件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。又、当社主要取引先については、に定める「新株予約権割当契約」によるものとする。 割り当てられた権利は第三者への譲渡、質入、相続、その他の処分をすることはできない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個について目的となる株式の数は1,000株であります。

平成16年6月29日開催の第57回定時株主総会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	990 (注)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	990,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	467
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 467 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個について目的となる株式の数は1,000株であります。

平成21年7月31日開催の取締役会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	494 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	247,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	465
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 233
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個について目的となる株式の数は500株であります。

平成21年6月26日開催の第62回定時株主総会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,201 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,100,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	465
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 233
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個について目的となる株式の数は500株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		75,750,394		14,004		28

(注)平成21年10月1日から平成21年10月31日までの間に新株予約権の行使はありません。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	7,110	9.39
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11番1号	4,558	6.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,296	5.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,416	4.51
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	3,318	4.38
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	3,241	4.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,686	3.55
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	2,269	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,751	2.31
矢崎総業株式会社	東京都港区三田1丁目4-28	1,555	2.05
計	-	34,203	45.15

- (注) 1. 鈴与商事株式会社の所有株式数は、この他に鈴与建設株式会社との共同保有株式737千株があります。
2. この他当社は自己株式4,983千株を所有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,983,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,008,000	70,008	同上
単元未満株式	普通株式 759,394		1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	75,750,394		
総株主の議決権		70,008	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ザ・トーカイ	静岡市葵区常磐町 2丁目6番地の8	4,983,000		4,983,000	6.58
計	-	4,983,000		4,983,000	6.58

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	365	408	420	436	501	516
最低(円)	327	327	363	400	423	457

(注)上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)		藤原 明	平成21年10月16日

(2) 役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)		代表取締役副会長		鴫田 勝彦	平成21年10月30日
取締役専務執行役員	経営管理本部長	取締役専務執行役員	社長補佐、管理企画室・保安統括室・総合コールセンター担当	村田 孝文	平成21年10月30日
取締役専務執行役員	経理本部長	取締役専務執行役員	経営管理本部長	小林 弘	平成21年10月30日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,892	7,405
受取手形及び売掛金	16,116	20,653
有価証券	1,126	1,011
商品及び製品	6,318	6,715
仕掛品	2,456	2,002
原材料及び貯蔵品	631	623
その他	13,718	14,704
貸倒引当金	371	401
流動資産合計	45,888	52,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	35,343	35,603
機械装置及び運搬具(純額)	25,395	26,359
土地	18,169	18,165
その他(純額)	9,872	8,227
有形固定資産合計	88,780	88,356
無形固定資産		
のれん	8,159	7,490
その他	1,415	1,305
無形固定資産合計	9,574	8,795
投資その他の資産		
その他	18,015	19,469
貸倒引当金	771	815
投資その他の資産合計	17,244	18,653
固定資産合計	115,600	115,805
繰延資産	87	33
資産合計	161,576	168,554

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,348	11,743
短期借入金	58,656	59,522
1年内償還予定の社債	6,424	7,070
未払法人税等	1,165	1,988
引当金	1,352	1,127
その他	13,233	16,856
流動負債合計	90,180	98,308
固定負債		
社債	4,270	4,504
長期借入金	41,539	41,512
引当金	2,086	2,037
その他	2 6,568	2 5,459
固定負債合計	54,465	53,513
負債合計	144,645	151,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,004	14,004
資本剰余金	5,069	8,511
利益剰余金	4,358	8,477
自己株式	2,630	2,434
株主資本合計	12,084	11,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	146	364
評価・換算差額等合計	146	364
新株予約権	28	-
少数株主持分	4,964	5,492
純資産合計	16,930	16,732
負債純資産合計	161,576	168,554

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1 76,812	1 72,189
売上原価	51,865	43,080
売上総利益	24,947	29,108
販売費及び一般管理費	2 25,094	2 26,097
営業利益又は営業損失()	147	3,010
営業外収益		
受取利息	90	61
受取配当金	101	70
有価証券売却益	181	-
先物運用益	-	4 1,198
その他	478	492
営業外収益合計	851	1,822
営業外費用		
支払利息	1,131	1,056
有価証券売却損	-	142
デリバティブ評価損	3 861	-
その他	507	106
営業外費用合計	2,499	1,305
経常利益又は経常損失()	1,795	3,527
特別利益		
固定資産売却益	13	9
ガス熱量変更引当金取崩し	333	-
伝送路設備補助金	-	19
その他	24	-
特別利益合計	371	28
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	431	510
減損損失	380	19
投資有価証券評価損	266	45
たな卸資産評価損	92	-
その他	-	36
特別損失合計	1,171	616
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,594	2,939
法人税、住民税及び事業税	855	1,027
法人税等調整額	1,381	531
法人税等合計	526	1,559
少数株主利益	328	418
四半期純利益又は四半期純損失()	2,397	961

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1 38,674	1 36,302
売上原価	26,559	22,046
売上総利益	12,115	14,256
販売費及び一般管理費	2 12,624	2 12,999
営業利益又は営業損失()	509	1,257
営業外収益		
受取利息	36	29
受取配当金	6	3
先物運用益	-	4 430
その他	262	206
営業外収益合計	305	670
営業外費用		
支払利息	563	532
有価証券売却損	-	54
デリバティブ評価損	3 2,968	-
その他	591	48
営業外費用合計	4,124	635
経常利益又は経常損失()	4,328	1,292
特別利益		
固定資産売却益	13	7
投資有価証券評価損戻入益	-	81
ガス熱量変更引当金取崩し	166	-
その他	6	18
特別利益合計	186	107
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	240	255
減損損失	380	-
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	177	-
特別損失合計	798	257
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	4,941	1,142
法人税、住民税及び事業税	320	449
法人税等調整額	1,949	210
法人税等合計	1,628	660
少数株主利益	194	242
四半期純利益又は四半期純損失()	3,506	239

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,594	2,939
減価償却費	4,520	5,026
のれん償却額	1,018	1,126
減損損失	380	19
受取利息及び受取配当金	191	131
先物運用損益(は益)	-	1,198
デリバティブ評価損益(は益)	861	-
支払利息	1,131	1,056
固定資産売却損益(は益)	13	4
投資有価証券評価損益(は益)	266	45
固定資産除却損	431	510
売上債権の増減額(は増加)	5,224	5,108
たな卸資産の増減額(は増加)	1,137	416
仕入債務の増減額(は減少)	1,316	2,423
未払消費税等の増減額(は減少)	43	365
その他	856	667
小計	7,680	11,960
法人税等の支払額	825	1,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,854	10,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	252	191
先物金融商品等の売買による収入及び支出(は支出)	-	2,246
その他の収入	² 1,624	-
有価証券の取得による支出	887	159
有価証券の売却による収入	1,876	0
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,653	6,419
有形及び無形固定資産の売却による収入	159	122
工事負担金等受入による収入	98	43
貸付けによる支出	209	61
貸付金の回収による収入	596	717
差入保証金の差入による支出	³ 1,061	³ 660
差入保証金の回収による収入	-	⁴ 2,403
その他	308	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,512	6,261

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	1,066	1,055
短期借入金の純増減額(は減少)	5,269	2,262
リース債務の返済による支出	317	515
長期借入れによる収入	9,012	13,268
長期借入金の返済による支出	11,930	11,842
社債の発行による収入	-	4,934
社債の償還による支出	340	5,880
少数株主からの株式買取による支出	-	1,339
自己株式の増減額(は増加)	262	196
配当金の支払額	286	284
少数株主への配当金の支払額	203	189
その他	64	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	190	5,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	888	1,532
現金及び現金同等物の期首残高	7,467	6,998
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,579	1 5,466

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)	
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高が471百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ89百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>1. EDINETへのXBRL導入に伴い前第2四半期連結累計期間において、「デリバティブ評価損」として掲記したものは、表示をより適切にするため、当第2四半期連結累計期間では「先物運用益」として掲記しております。</p> <p>2. 前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「伝送路設備補助金」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「伝送路設備補助金」は24百万円であります。</p>	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
<p>1. EDINETへのXBRL導入に伴い前第2四半期連結累計期間において、「デリバティブ評価損益（は益）」及び「その他の収入」として掲記したものは、表示をより適切にするため、当第2四半期連結累計期間ではそれぞれ「先物運用損益（は益）」、「先物金融商品等の売買による収入及び支出（は支出）」として掲記しております。</p> <p>2. 前第2四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「少数株主からの株式買取による支出」は重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「少数株主からの株式買取による支出」は67百万円であります。</p>	

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>EDINETへのXBRL導入に伴い前第2四半期連結会計期間において、「デリバティブ評価損」として掲記したものは、表示をより適切にするため、当第2四半期連結会計期間では「先物運用益」として掲記しております。</p>	

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は82,745百万円であります。</p> <p>2. この内、負ののれんは9百万円であります。</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 次のとおり保証予約を行っております。 借入債務 (株)T O K A I 共済会 1,379百万円</p> <p>(2) 受取手形割引高 126百万円</p> <p>(3) 当社が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について 当社が平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後検討の結果、全戸を当社が買取り、当該マンションを取り壊すことを区分所有者と合意し、これに基づき当社は全戸買取り後、取り壊しました。 これまでに区分所有者からの買取り費用や取壊し費用を含めた諸費用が発生し、今後も発生する見込みであります。今回の責任は、三井住友建設株式会社(施工)、静岡市(建築確認)、株式会社サン設計事務所(建築設計)、有限会社月岡彰構造研究所(構造計算)他の関係者にあるものと判断し、上記4者等を相手方として、当社が被った損害賠償請求を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、係争中であります。 しかしながら、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、当社が負担する可能性のある129百万円について第61期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)に特別損失として処理しました。 なお、当第2四半期連結累計期間に大きな状況の変化はありません。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は78,558百万円であります。</p> <p>2. 負ののれん 10百万円 その他 5,448百万円</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 次のとおり保証予約を行っております。 借入債務 (株)T O K A I 共済会 1,511百万円</p> <p>(2) 受取手形割引高 110百万円</p> <p>(3) 当社が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について 当社が平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後検討の結果、全戸を当社が買取り、当該マンションを取り壊すことを区分所有者と合意し、これに基づき当社は全戸買取り後、取り壊しました。 これまでに区分所有者からの買取り費用や取壊し費用を含めた諸費用が発生し、今後も発生する見込みであります。今回の責任は、三井住友建設株式会社(施工)、静岡市(建築確認)、株式会社サン設計事務所(建築設計)、有限会社月岡彰構造研究所(構造計算)他の関係者にあるものと判断し、上記4者等を相手方として、当社が被った損害賠償請求を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、係争中であります。 しかしながら、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、当社が負担する可能性のある129百万円について前連結会計年度に特別損失として処理しました。 なお、当連結会計年度に大きな状況の変化はありません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)				当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)			
1. 当社グループの売上高は主力事業であるガスの需要が冬期に集中するなど著しい季節的変動があります。 前連結会計期間と当第2四半期連結累計期間の売上高は次のとおりとなっております。				1. 当社グループの売上高はガス及び石油事業における主力商品の需要が冬季に集中するなど著しい季節的変動があります。 前連結会計年度と当第2四半期連結累計期間の売上高は次のとおりとなっております。			
(百万円)				(百万円)			
前連結会計期間		160,724		前連結会計年度		165,702	
当第2四半期連結累計期間		76,812		当第2四半期連結累計期間		72,189	
2. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。				2. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。			
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
給料・手当	6,445	賃借料	3,324	給料・手当	6,902	賃借料	3,120
賞与引当金繰入額	987	貸倒引当金繰入差額	27	賞与引当金繰入額	1,044	貸倒引当金繰入差額	37
退職給付費用	444	減価償却費	1,363	退職給付費用	565	減価償却費	1,481
役員等退職慰労引当金繰入額	83	のれん償却額	1,019	役員等退職慰労引当金繰入額	81	のれん償却額	1,137
その他人件費	1,206	その他の経費	4,608	その他人件費	1,313	その他の経費	4,586
手数料	5,585	計	25,094	手数料	5,827	計	26,097
3. デリバティブ評価損の内訳は次のとおりであります。				3.			
(百万円)							
デリバティブ決済損益		1,624					
デリバティブ評価損益		2,485					
4.				4. 先物運用益の内訳は次のとおりであります。			
				(百万円)			
		決済益		448		百万円	
		評価益		749			
		計		1,198			

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1. 当社グループの売上高は主力事業であるガスの需要が冬期に集中するなど著しい季節的変動があります。 前連結会計期間と当第2四半期連結会計期間の売上高は次のとおりとなっております。		1. 当社グループの売上高はガス及び石油事業における主力商品の需要が冬季に集中するなど著しい季節的変動があります。 前連結会計年度と当第2四半期連結会計期間の売上高は次のとおりとなっております。	
(百万円)		(百万円)	
前連結会計期間	160,724	前連結会計年度	165,702
当第2四半期連結会計期間	38,674	当第2四半期連結会計期間	36,302

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 75,750 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,983 千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 28 百万円 (親会社25百万円、連結子会社2百万円)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	284	4.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日	資本剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会決議	普通株式	283	4.0	平成21年 9月30日	平成21年 11月30日	資本剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会における剰余金処分決議に基づき、資本剰余金から利益剰余金へ3,157百万円振替え、欠損の填補を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が3,157百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	ガス及び 石油 (百万円)	建築及び 不動産 (百万円)	情報及び通 信サービス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	22,794	3,184	11,290	1,405	38,674	-	38,674
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	51	228	599	7	887	(887)	-
計	22,845	3,412	11,890	1,413	39,561	(887)	38,674
営業利益	-	34	794	-	64	(573)	-
営業損失	420	-	-	343	-	-	509

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	ガス及び 石油 (百万円)	建築及び 不動産 (百万円)	情報及び通 信サービス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,179	3,459	12,422	1,240	36,302	-	36,302
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	95	656	10	802	(802)	-
計	19,221	3,554	13,078	1,250	37,105	(802)	36,302
営業利益	587	14	1,410	-	1,803	(546)	1,257
営業損失	-	-	-	209	-	-	-

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	ガス及び 石油 (百万円)	建築及び 不動産 (百万円)	情報及び通 信サービス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	46,718	5,376	21,709	3,007	76,812	-	76,812
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	91	460	1,145	16	1,713	(1,713)	-
計	46,810	5,837	22,855	3,023	78,526	(1,713)	76,812
営業利益	56	-	1,397	-	869	(1,017)	-
営業損失	-	117	-	467	-	-	147

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	ガス及び 石油 (百万円)	建築及び 不動産 (百万円)	情報及び通 信サービス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	40,157	5,534	23,908	2,588	72,189	-	72,189
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	76	332	1,188	19	1,616	(1,616)	-
計	40,234	5,866	25,097	2,608	73,806	(1,616)	72,189
営業利益	2,170	-	2,391	-	4,079	(1,068)	3,010
営業損失	-	154	-	327	-	-	-

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分は当社グループの事業部単位により区分しております。

(2) 各事業の主要な内容

事業区分	主要な内容
ガス及び石油	液化石油ガス、液化天然ガス、その他高圧ガス及び石油製品並びに飲料水の製造及び販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等
建築及び不動産	住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の付帯設備・装置の建設工事等
情報及び通信サービス	コンピュータ用ソフト開発、情報処理、CATV、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等
その他	婚礼・催事、船舶修繕、バルブの製造・加工及び販売、保険及び旅行代理業務、クレジットカード、電子商取引等

2. 会計方針の変更

前第2四半期連結累計期間

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

この変更に伴う各セグメントに対する損益への影響額は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、第1四半期連結会計期間よりリース取引に関する会計基準を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う各セグメントに対する損益への影響額は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間

（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1. 会計処理基準に関する事項の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高が471百万円増加しており、そのセグメント別の内訳は「ガス及び石油」で105百万円の増加、「建築及び不動産」で316百万円の増加、「情報及び通信サービス」で48百万円の増加であります。これにより営業利益が89百万円増加しており、そのセグメント別の内訳は「ガス及び石油」で13百万円の営業利益増加、「建築及び不動産」で62百万円の営業損失減少、「情報及び通信サービス」で13百万円の営業利益増加であります。

3. 追加情報

前第2四半期連結累計期間

耐用年数の変更

法人税法の改正に伴い、資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数の変更を行っております。

主に通信業用設備の耐用年数を6年から9年に変更した結果、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間では「情報及び通信サービス」において営業利益が229百万円増加しております。なお、それ以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

4. 前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間におけるセグメント区分「その他」の内訳は以下のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	婚礼・催事 (百万円)	船舶修繕 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	438	277	689	1,405
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	-	1	7
計	444	277	690	1,413
営業損失	191	45	106	343

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	婚礼・催事 (百万円)	船舶修繕 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	1,020	749	1,237	3,007
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	11	0	3	16
計	1,032	749	1,241	3,023
営業損失	273	30	162	467

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類が通貨及び商品その他の取引であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建 米ドル	1,790	1,801	10
商品その他の取引	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	3,384	734	734

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 28百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 247,000株
付与日	平成21年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで
権利行使価格(円)	465
付与日における公正な評価単価(円)	130

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員(取締役を除く) 16名 当社理事 14名 当社従業員 331名 当社関係会社の取締役 26名 当社関係会社の監査役 1名 当社関係会社の従業員 409名 当社取引先 189名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 2,100,500株
付与日	平成21年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成28年7月31日まで
権利行使価格(円)	465
付与日における公正な評価単価(円)	130

	株式会社ビック東海 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	(株)ビック東海取締役 16名 (株)ビック東海監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 100,000株
付与日	平成21年 8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年 8月 1日から平成28年 7月31日まで
権利行使価格(円)	1,242
付与日における公正な評価単価(円)	316

	株式会社ビック東海 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	(株)ビック東海従業員 3名 (株)ビック東海関係会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 13,000株
付与日	平成21年 8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年 8月 1日から平成28年 7月31日まで
権利行使価格(円)	1,242
付与日における公正な評価単価(円)	316

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	168円69銭	1株当たり純資産額	157円87銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	33円50銭	1株当たり四半期純利益金額	13円52銭
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円51銭

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	2,397	961
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	2,397	961
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,572	71,120
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	0
(うち連結子会社の潜在株式に係る四半期純利益調整額)	(-)	(0)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	49円07銭	1株当たり四半期純利益金額	3円37銭
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円36銭

(注) 1. 前第2四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	3,506	239
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	3,506	239
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,464	71,048
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	0
(うち連結子会社の潜在株式に係る四半期純利益調整額)	(-)	(0)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額 283百万円

(2) 1株当たりの金額 4円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年11月30日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社 ザ・トーカイ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深沢 烈光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザ・トーカイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザ・トーカイ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

株式会社 ザ・トーカイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深沢 烈光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザ・トーカイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザ・トーカイ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。